

建築工事概要書

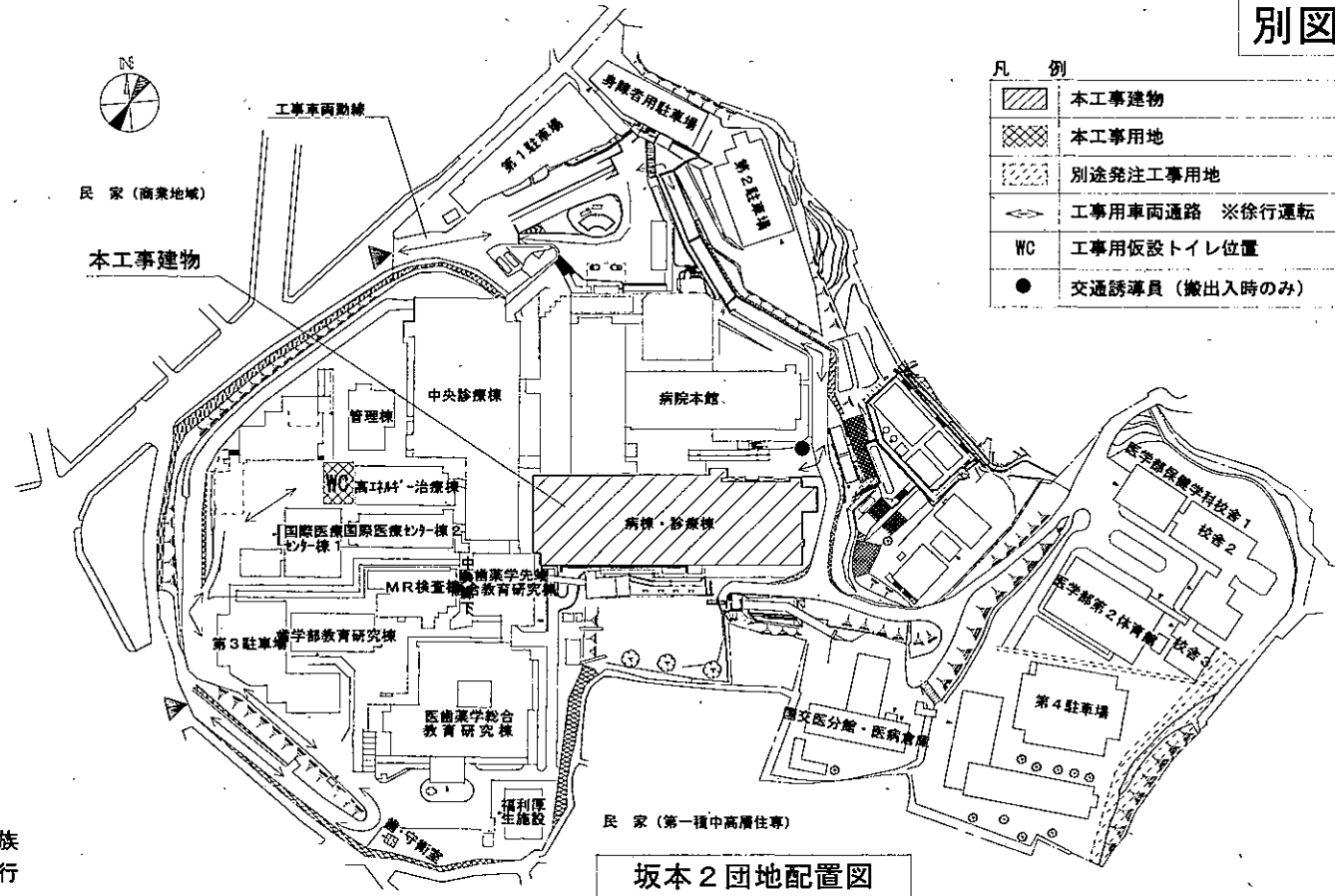
長崎大学(坂本2)病棟・診療棟特別室改修工事

令和 5 年度

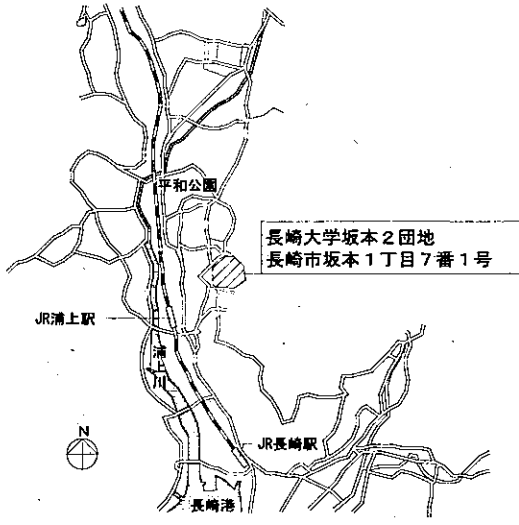
建 築 工 事 概 要 書

年 度	令和 5 年度		案内・配置図等	別添による		
工 事 名	長崎大学(坂本2)病棟・診療棟特別室改修工事		本件に関する照会先	長崎大学施設部 契約関係：施設企画課施設経理 関 TEL 095-819-2175 , FAX 095-819-2133		
工 事 場 所	長崎県長崎市坂本1丁目7番1号 (長崎大学坂本2団地構内)		そ の 他			
完 成 期 限	令和 6年 10月 31日(木曜日)					
工 事 範 囲 表	棟 名 称	病棟・診療棟				
	工事種別	模様替				
	構造・階数	SRC一部S 地上14階 地下1階				
	建築面積	(3,920.03) m ²				
	延 面 積	(43,779.94) m ²				
	改修床面積	約 1,200 m ²				
※()内の数値は、当該既設建物の面積とする。						
概 要		改修前			改修後	
	床	ビニル床シート(撤去)	複層ビニル床シート(t=2.0)			
	内 壁	ビニルクロス(撤去)	ビニルクロス			
		ビニル巾木(撤去)	ビニル巾木(H=75)			
その他		手摺新設(L=650、L=350) コーナーガード新設(H=2,500)				

凡 例	
	本工事建物
	本工事用地
	別途発注工事用地
	工事用車両通路 ※徐行運転
	工事用仮設トイレ位置
	交通誘導員 (搬出入時のみ)



坂本2団地配置図



案内図

【共通留意事項】

1. 本工事範囲以外については、工事期間中も使用しており、騒音対策、粉塵対策及び作業に伴い発生する水や雨水の処理には特に注意して施工すること。
2. 交通誘導員は、資材の搬出入時や作業内容に応じて配置すること。
3. 構内における工事車両の通行に際しては、患者・患者の家族等外来者、学生及び教職員医療スタッフ等を優先し特に歩行者の安全の確保に万全を期すこと。
4. 工事用車両の構内への出入りに関しては、平日の朝8:00~9:00は原則出入り禁止とする。車両の入退場は原則左折とする。
5. 工事用地として指定する箇所以外に、構内に工事用車両駐車場は無い。
6. 長崎大学禁煙実践宣言 (ハルキキャンパス・プロジェクト)に基づき、
<http://www.nagasaki-u.ac.jp/>
<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news2773.html>
 坂本2団地構内及び敷地周辺は全面禁煙とする。
 敷地内に駐車中の車内での喫煙も禁止する。
 さらに、長崎大学禁煙実践基本方針に基づき、構内へのタバコ関連器具(タバコ、ライター、灰皿等)の持ち込みを禁止する。
 敷地内での喫煙や敷地外での周辺への迷惑となる喫煙の報告等があった場合は、施工者の責任において定期的に喫煙パトロールを実施すること。

7. 建設現場における作業時間は、原則として午前8時から午後7時までとする。
8. 工事で発生する粉塵、対策を十分にとること。ただし、窓から送風機で排気する際は除塵フィルターを用いる等集塵に努め、歩行者や車両等にかからないよう配慮すること。
 また、排気先に建物の吸気口が無いことを確認すること。建物内を汚損した場合は清掃を行うこと。
9. 坂本2団地施工者安全協議会を主催し、構内における安全活動・近隣対応等を協力して行うこと。
10. 構内及び敷地周辺では受注業者名が入った腕章、名札等を常時着用すること。
11. 既存建物への騒音・振動を発生させる恐れのある作業については、適宜防音・防振措置を講じると共に、発生日時・場所などを事前に監督職員と協議すること。
12. 行事により工事中止及び、騒音制限となる日時がある。